

ガス温水機器及び石油温水機器の 区分について（案）

1. 区分設定の基本的考え方①

- 「特定機器に係る性能向上に関する製造事業者等の判断基準の策定・改定に関する基本的な考え方について」（第10回総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会 平成19年6月18日改定）の原則（以下「原則」という。）に基づき、区分を設定する。

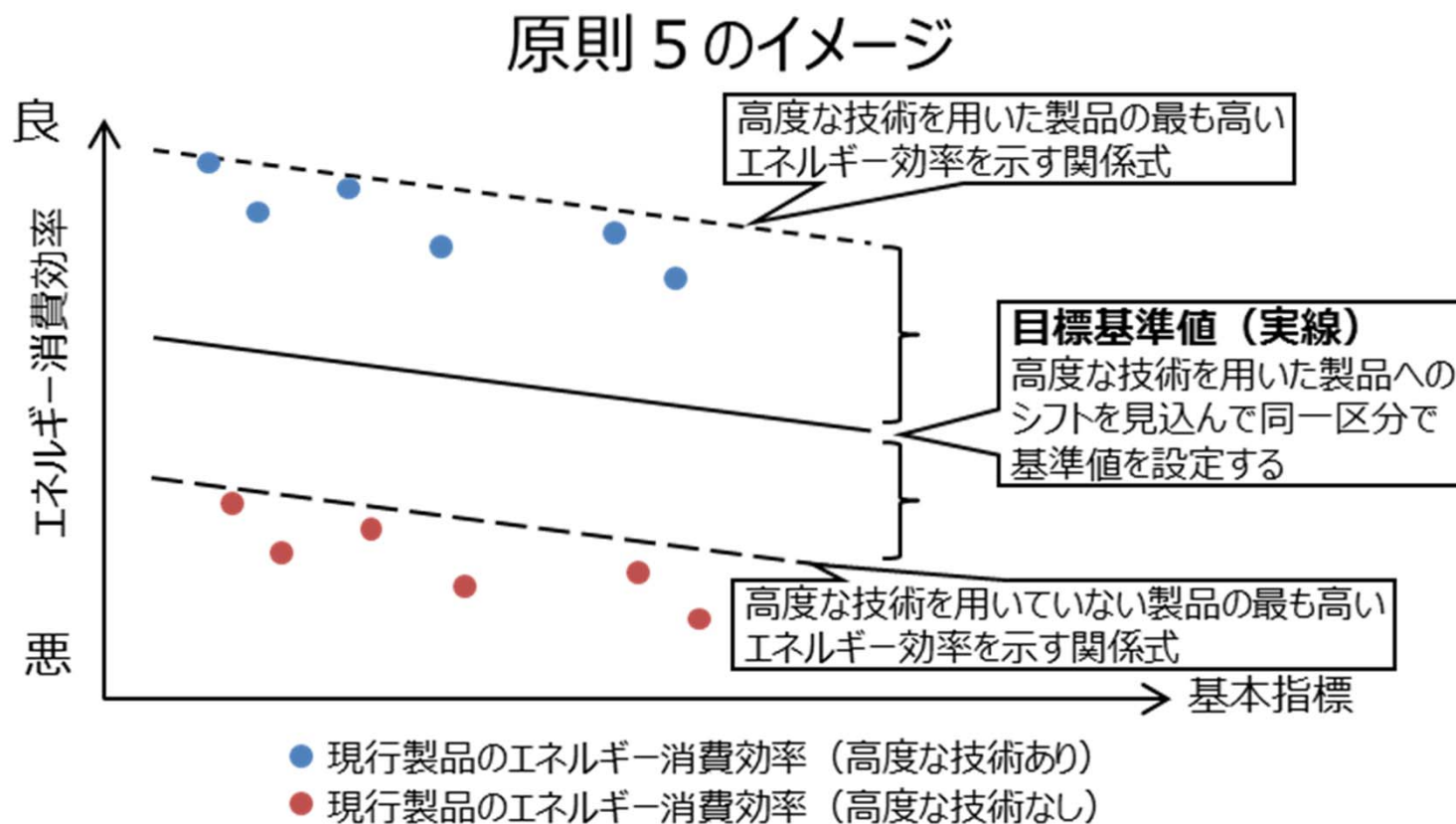
「特定機器に係る性能向上に関する製造事業者等の判断基準の策定・改定に関する基本的考え方について」

～抜粋～

- 原則2. 特定機器はある指標に基づき区分を設定することになるが、その指標（基本指標）は、エネルギー消費効率との関係の深い物理量、機能等の指標とし、消費者が製品を選択する際に基準とするもの（消費者ニーズの代表性を有するもの）等を勘案して定める。
- 原則4. 区分設定にあたり、付加的機能は、原則捨象する。ただし、ある付加的機能の無い製品のエネルギー消費効率を目標基準値として設定した場合、その機能を有する製品が市場ニーズが高いと考えられるにもかかわらず、目標基準値を満たせなくなることにより、市場から撤退する蓋然性が高い場合には、別の区分とすることができる。

1. 区分設定の基本的考え方②

原則 5. 高度な省エネ技術を用いているが故に、高額かつ高エネルギー消費効率である機器等については、区分を分けることも考え得るが、製造事業者等が積極的にエネルギー消費効率の優れた製品の販売を行えるよう、可能な限り同一の区分として扱うことが望ましい。



2. ガス温水機器：現行区分について

- 現行基準では、ガス温水機器については、エネルギー消費効率に影響がある機能であり、かつ消費者ニーズの代表性を有する要素である、使用用途の種別、通気方式、循環方式、給排気方式に基づき、区分を定めている。

ガス温水機器の種別		通気方式	循環方式	給排気方式	区分名	
ガス瞬間湯沸器	自然通気式	/	/	開放式	A	
				開放式以外のもの	B	
	強制通気式	/	/	屋外式以外のもの	C	
				屋外式	D	
ガスふろがま	給湯付のもの以外	自然通気式	自然循環式	半密閉式又は密閉式（給排気部が外壁を貫通する位置が半密閉式と同程度の高さのもの）	E	
				密閉式（給排気部が外壁を貫通する位置が半密閉式と同程度の高さのもの以外）	F	
		強制通気式	自然循環式	/	/	H
				強制循環式	/	I
	給湯付のもの	自然通気式	自然循環式	半密閉式又は密閉式（給排気部が外壁を貫通する位置が半密閉式と同程度の高さのもの）	J	
				密閉式（給排気部が外壁を貫通する位置が半密閉式と同程度の高さのもの以外）	K	
				屋外式	L	
		強制通気式	自然循環式	/	/	M
				強制循環式	屋外式以外のもの	N
			屋外式	O		
ガス暖房機器	給湯付のもの以外	/	/	/	P	
	給湯付のもの	/	/	/	Q	

※ 青色網掛けの区分は、現行区分から適用除外とするもの。

3. ガス温水機器：新区分について

- 次期基準においては、ガス温水機器については、機能や性能の消費者ニーズの代表性を有する要素を踏まえて、使用用途の種別、通気方式に基づき、区分を設定する。
- 強制通気式のガス瞬間湯沸器については、現行制度と比較すると屋外式と屋外式以外で足下の効率差が縮小しているため、給排気方式による区分分けは行わない。

ガス温水機器の種別	通気方式	区分名※
ガス瞬間湯沸器	自然通気式	I (A)
	強制通気式	II (C,D)
ガスふろがま (給湯付のものであつて強制通気式のもの)		III (O)
ガス暖房機器 (給湯付のもの)		IV (Q)

※括弧内のアルファベットは、現行基準における区分名

4. 石油温水機器：現行区分について

- 現行基準では、石油温水機器については、エネルギー消費効率に影響があり消費者ニーズの代表性を有する要素である、用途、加熱形態、吸排気方式又は制御方式に基づき、区分を定めている。

用途	加熱形態		給排気方式又は制御方式	区分名
給湯用のもの	瞬間形			A
	貯湯式	急速加熱形のもの		B
		急速加熱形以外のもの		C
暖房用のもの	瞬間形		開放形	D
			半密閉式	E
			密閉式	F
	貯湯式	急速加熱形のもの	オン・オフ制御	G
			オン・オフ制御以外	H
			急速加熱形以外のもの	
浴用のもの	伝熱筒のあるもの			J
	伝熱筒のないもの			K

※ 青色網掛けの区分は、現行区分から適用除外とするもの。

5. 石油温水機器：新区分について

- 次期基準において、給湯用については、「給湯専用」及び「給湯・浴用兼用」によって標準使用モードが異なる。
- このため、給湯用の用途については浴用の有無別に区分を分けて設定する。

用途		加熱形態	給排気方式又は制御方式	区分名※
給湯用のもの	浴用なし	瞬間形		I (A)
		貯湯式 (急速加熱形のもの)		II (B)
	浴用あり	瞬間形		III (A)
		貯湯式 (急速加熱形のもの)		IV (B)
暖房用のもの		貯湯式 (急速加熱形のもの)	オン・オフ制御	V (G)
			オン・オフ制御以外	VI (H)

※括弧内のアルファベットは、現行基準における区分名

(参考) JISにおける給湯標準使用モードとふろ給湯標準使用モード

- JISにおける給湯標準使用モードとふろ給湯標準使用モード（自動保温付き機器）は以下の通り。

給湯標準使用モード

用途	開始時刻	継続時間	開始前停止時間	給湯使用流量 ^{a)}	給湯使用量	用途	開始時刻	継続時間	開始前停止時間	給湯使用流量 ^{a)}	給湯使用量
	(時:分:秒)	(秒)	(秒)	(L/分)	(L)		(時:分:秒)	(秒)	(秒)	(L/分)	(L)
洗面	6:45:00	120	-	5	10.00	湯はり ^{b)}	19:30:00	720	4	230	180.00
	6:47:30	10	30	5	0.83	台所	19:45:00	120	180	5	10.00
	6:48:10	10	30	5	0.83		19:47:30	30	30	5	2.50
	6:49:20	10	60	5	0.83	シャワー	19:53:00	120	300	10	20.00
台所	6:50:00	10	30	5	0.83	台所	19:57:00	30	120	5	2.50
	8:00:00	60	4	190	5	5.00	19:58:00	10	30	5	0.83
	8:01:30	10	30	5	0.83	20:03:10	30	300	5	2.50	
	8:02:10	10	30	5	0.83	20:04:10	10	30	5	0.83	
	8:12:20	300	600	5	25.00	20:04:50	10	30	5	0.83	
	8:19:20	30	120	5	2.50	20:15:00	300	600	10	50.00	
	8:19:20	30	120	5	2.50	20:21:00	10	60	5	0.83	
	8:19:20	30	120	5	2.50	20:21:40	10	30	5	0.83	
	12:45:00	60	15	910	5	5.00	20:22:20	10	30	5	0.83
	12:46:30	10	30	5	0.83	20:23:00	10	30	5	0.83	
	12:47:10	10	30	5	0.83	21:45:00	120	4	910	5	10.00
	12:52:20	120	300	5	10.00	21:47:30	10	30	5	0.83	
	12:55:20	30	60	5	2.50	21:48:10	10	30	5	0.83	
	18:00:00	60	18	250	5	5.00	21:48:50	10	30	5	0.83
	18:01:30	10	30	5	0.83	21:59:00	120	600	10	20.00	
	18:03:40	60	120	5	5.00	洗面	22:01:30	10	30	5	0.83
18:09:40	60	300	5	5.00	22:02:10	10	30	5	0.83		
18:11:10	10	30	5	0.83	シャワー	22:17:20	300	900	10	50.00	
18:11:50	10	30	5	0.83	洗面	22:24:20	30	120	5	2.50	
18:12:30	10	30	5	0.83	22:25:50	10	60	5	0.83		
18:17:40	30	300	5	2.50	22:28:00	60	120	5	5.00		
18:18:40	10	30	5	0.83	22:30:00	10	60	5	0.83		
18:19:20	10	30	5	0.83							

ふろ給湯標準使用モード（自動保温付き機器）

用途	開始時刻	継続時間	開始前停止時間	給湯使用流量 ^{a)}	給湯使用量	用途	開始時刻	継続時間	開始前停止時間	給湯使用流量 ^{a)}	給湯使用量	
	(時:分:秒)	(秒)	(秒)	(L/分)	(L)		(時:分:秒)	(秒)	(秒)	(L/分)	(L)	
洗面	6:45:00	120	-	5	10.00	台所	19:57:00	30	120	5	2.50	
	6:47:30	10	30	5	0.83	19:58:00	10	30	5	0.83		
	6:48:10	10	30	5	0.83	20:03:10	30	300	5	2.50		
	6:49:20	10	60	5	0.83	20:04:10	10	30	5	0.83		
台所	6:50:00	10	30	5	0.83	20:04:50	10	30	5	0.83		
	8:00:00	60	4	190	5	5.00	自動追いだし	20:12:00	110	秒 ^{c)}	-	-
	8:01:30	10	30	5	0.83	シャワー	20:15:00	300	600	10	50.00	
	8:02:10	10	30	5	0.83	台所	20:21:00	10	60	5	0.83	
	8:12:20	300	600	5	25.00	20:21:40	10	30	5	0.83		
	8:19:20	30	120	5	2.50	20:22:20	10	30	5	0.83		
	12:45:00	60	15	910	5	5.00	20:23:00	10	30	5	0.83	
	12:46:30	10	30	5	0.83	自動追いだし	20:42:00	110	秒 ^{c)}	-	-	
	12:47:10	10	30	5	0.83	シャワー	21:12:00	0.7	℃ ^{d)}	-	-	
	12:52:20	120	300	5	10.00	台所	21:12:00	0.53	×10 ³ kJ ^{d)}	-	-	
	12:55:20	30	60	5	2.50	洗面	21:45:00	120	4	910	5	10.00
	18:00:00	60	18	250	5	5.00	21:47:30	10	30	5	0.83	
	18:01:30	10	30	5	0.83	21:48:10	10	30	5	0.83		
	18:03:40	60	120	5	5.00	21:48:50	10	30	5	0.83		
	18:09:40	60	300	5	5.00	シャワー	21:59:00	120	600	10	20.00	
	18:11:10	10	30	5	0.83	洗面	22:01:30	10	30	5	0.83	
18:11:50	10	30	5	0.83	22:02:10	10	30	5	0.83			
18:12:30	10	30	5	0.83	自動追いだし	22:12:00	110	秒 ^{c)}	-	-		
18:17:40	30	300	5	2.50	シャワー	22:17:20	300	900	10	50.00		
18:18:40	10	30	5	0.83	洗面	22:24:20	30	120	5	2.50		
18:19:20	10	30	5	0.83	22:25:50	10	60	5	0.83			
湯はり ^{b)}	19:30:00	720	4	230	180.00	22:28:00	60	120	5	5.00		
台所	19:45:00	120	180	5	10.00	22:30:00	10	60	5	0.83		
	19:47:30	30	30	5	2.50							
シャワー	19:53:00	120	300	10	20.00							

- 給湯使用温度は用途、時刻によらず40℃
- 合計給湯使用量は456L
- ふろ給湯標準使用モードにおける追い炊き負荷は3.1MJ/年